本館			
区分 種類	基本使用料	追加使用料	備考
コミュニティールーム	830円	200円	1 基本使用料は、使用時間4時間
研修室(第1~第7)	470円	90円	までとする。
多目的ホール	830円	200円	2 追加使用料は、超過1時間ごと
視聴覚室	470円	90円	に加算する額である。
大会議室	830円	200円	3 暖房を使用する期間は、それぞ れ30%(10円未満の端数があると
小会議室	470円	90円	130%(10円木洞の端数かのると
談話室	290円	70円	る。
婦人研修室	470円	90円	4 使用時間に1時間未満の端数が
青年研修室	470円	90円	あるときは、1時間として計算す
調理実習室	930円	170円	る。

体育館				
使用目的	区分	基本使用料	追加使用料	備考
体育のために使用	昼間	750円	70円	1 基本使用料は、使用時間3時間まで
	夜間	1,070円	100円	とする。
会議及び集会等の 使用	昼間	1,610円	530円	2 昼間は午前9時から午後5時までとし、夜間はそれ以外の時間とする。 3 追加使用料は、超過1時間ごとに加 算する額である。
	夜間	2,150円	750円	昇りる顔でめる。 4 暖房を使用する期間は、それぞれ
興行又はこれに類 するものの使用	昼間	10,790円	3,230円	30%(10円未満の端数があるときは、 これを切り捨てる。)加算する。 5 使用時間に1時間未満の端数がある
	夜間	16,180円	3,770円	ときは、1時間として計算する。